令 和 7 年 度

教育行政執行方針

音更町教育委員会

令和７年第２回音更町議会臨時会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げます。

教育は、いつの時代も社会の礎であり、地域の未来を切り拓く原動力として重要な役割を担ってまいりました。将来の予測が困難な今の時代だからこそ、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、幸せや豊かさを感じながら暮らしていけるよう、ウェルビーイングの向上につながる教育活動を推進していく必要があります。

本町では、音更町教育大綱において、「生きる力、支える力を育むまち」を掲げ、「子どもの教育」と「生涯学習」を２本の柱として、教育行政を推進しているところであります。

子どもの教育では、「こどもまんなか」の理念を踏まえ、質の高い教育環境における学びの機会を保障するとともに、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の更なる充実が求められております。

また、生涯学習では、音更町第４次生涯学習基本構想の計画期間も中盤を迎え、ライフステージに応じた生涯学習環境の充実に向けて各施策の着実な取組が求められております。

教育委員会といたしましては、教育行政の継続性と更なる安定性の確保を図るとともに、本町の教育資源を有効に活用しながら、今年度も教育行政を執行してまいります。

以下、主要な施策の概要について申し上げます。

最初に、子どもの教育についてであります。

第１に、「確かな学力の向上」であります。

学びの主語である子どもたちを持続可能な社会の創り手として育むため、ＩＣＴを効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を深化させる授業改革に引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、町費負担教諭の配置により、引き続き小学校１・２年生の学級を３０人以下で編成するほか、学習支援員を配置し、学習活動に関する支援などに取り組んでまいります。

全国学力・学習状況調査などにつきましては、四分位範囲に基づく組織的な単元デザインや学習指導の工夫・改善など、個別の見取りを生かした学びの実現に努めてまいります。

また、学習内容の確実な定着を図るため、学力調査などの客観的データに基づき、子どもたち一人ひとりの実態を丁寧に把握し、課題分析や指導効果などの検証を行いながら、短期及び中長期的な指導対策を講じるなど、検証改善サイクルの確立を推進してまいります。

全ての子どもが多様な個性を最大限に生かし、生涯にわたる学習や生活の基盤をつくるためには、幼児期の教育と小学校教育とをつなぐ２年間が特に大切な時期であることから、５歳児から小学校１年生までの架け橋期を結びつける「音更町架け橋期のカリキュラム」作成に向けた取組を進めてまいります。

また、指導の連続性、校種間の円滑な接続を図るため、小中高連携や同校種連携の充実にも努めてまいります。

第２に、「豊かな心の育成」であります。

子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来を創る道徳教育につきましては、「考え、議論する道徳」の実践により、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことの意義を考え、理解し、自己決定の場を重視した主体的に学ぶ授業づくりを進めてまいります。

いじめの対応につきましては、未然防止と早期発見、適切な初期対応が重要であり、学校のいじめ対策組織による「いじめの積極的な認知」のほか、「いじめ見逃しゼロ」の取組を進めてまいります。

不登校支援につきましては、不登校により学びや支援にアクセスできない子どもをゼロにするとともに、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが重要であることから、新たに教室以外で過ごして学べる「校内教育支援センター」をモデル校１校に設置し、支援員を配置して効果などを検証いたします。

また、町内２か所の教育支援センターにつきましては、家庭や学校以外の居場所の一つとして、引き続き学校生活への復帰を含め社会的自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

教育相談体制につきましては、引き続きスクールカウンセラー、心の教室相談員、教育推進員、学校教育相談員のほか、「総合教育相談窓口」による電話相談など様々な不安や悩みを抱える子どもや保護者の気持ちに寄り添う支援に努めてまいります。

そのほか、児童虐待やヤングケアラーにつきましても、学校・家庭・関係機関と情報を共有するなど連携し、早期発見・早期支援に努めてまいります。

第３に、「健やかな体の育成」であります。

子どもたちの体力向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を踏まえるとともに、新体力テストを全ての学年で複数回実施し、結果について実効性のある検証改善サイクルを確立するなど、体力・運動能力の向上のための継続的な取組を推進してまいります。

また、ＩＣＴの効果的活用により、子どもたちの運動に対する興味関心を高めるほか、自己の体力向上を目指し、主体的な活動となるよう支援に努めてまいります。

食育につきましては、自校給食の特色を最大限に生かし、食事の重要性や食への感謝の気持ちなどを育みながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に努めてまいります。

また、地産地消を通じて本町産業への理解促進を図る「おとぷけ給食」や口腔衛生に関する正しい知識の習得と生活習慣の確立に向けた取組などを町長部局や関係機関と連携しながら進めてまいります。

学校給食につきましては、食への興味関心を喚起するよう献立にも工夫を凝らしながら、引き続き安全安心な給食を提供してまいります。

なお、学校給食費につきましては、一昨年度、昨年度の値上げ相当分に対する補助を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

第４に、「教育活動の充実」であります。

外国語教育につきましては、引き続き外国語指導助手２人を小中学校に派遣するほか、小学校では外国語専科教員の活用や外部講師の派遣を継続いたします。

また、中学校の全生徒を対象に英語学習支援ツールを本格的に導入し、グローバル社会を生きる子どもたちが、英語でコミュニケーションを図る基盤となる資質・能力を育成するとともに、学校教育における生成ＡＩの利活用を見据え、情報活用能力の育成強化に努めてまいります。

一部改訂した小学校３・４年生の社会科副読本「おとふけ」につきましては、郷土の伝統・文化や産業など地域社会に関する学習に活用してまいります。

第５に、「特別支援教育の充実」であります。

教育的支援が必要な子どもに対しては、個別の教育支援計画を活用し、家庭・学校・関係機関と連携しながら、子どもたちや保護者のニーズを踏まえた学びの充実に向けて継続した支援に努めてまいります。

また、肢体不自由児に対する食事や排せつなどの生活介助のほか、医療的ケアが必要な子どもに対する支援も適切に対応してまいります。

ことばの教室につきましては、引き続き専門的な指導や教育相談を行ってまいります。

第６に、「教育環境の充実」であります。

学校施設の整備につきましては、音更町教育施設等長寿命化計画に基づき、木野東小学校屋内運動場の改修実施設計に着手するとともに、柳町小学校屋内運動場及び緑南中学校校舎の改修工事を実施するほか、駒場小学校の屋外トイレ改築工事などを実施いたします。

学校図書館につきましては、学校司書を中心に、教育課程と効果的に連

携を図りながら、読書環境の整備と利用促進に取り組んでまいります。

学校のＩＣＴ環境整備につきましては、国の「ＧＩＧＡスクール構想第２期」を踏まえ、令和２年度に整備した児童生徒と教職員用のタブレット端末を補助事業などにより更新いたします。

小中学生の就学援助及び高校生の給付型奨学金につきましては、全ての児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、申請手続きの簡素化を図りながら、子育て世帯の経済的支援に努めてまいります。

第７に、「信頼される学校づくり」であります。

コミュニティスクールにつきましては、全小中学校に配置した学校運営協議会との連携を図りながら地域とともにある学校づくりを更に推進するための伴走支援を継続してまいります。

学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動につきましては、昨年度から音更高校も加わり、今後も将来の社会参画を見据えた主権者教育や消費者教育教室などのシチズンシップ教育を中心に、郷土愛を育むふるさと教育などの様々な学びの場の提供に努めてまいります。

部活動の地域移行につきましては、「音更町部活動の地域移行に関する推進計画」に基づき、部活動指導員の配置や新たな地域クラブ活動の立ち上げなどを支援しながら部活動の地域展開を進めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、「音更町立学校における働き方改革推進プラン（第３期）」に掲げた取組の着実な推進により教員の働きやすさと働きがいを高め、資質・能力の向上を促すことで、質の高い学びと持続可能な学校の実現に努めてまいります。

また、学校運営が子どもたちや保護者、地域との信頼関係の上に成り立っていることを踏まえ、教員に求められる資質と社会的責任の重さについて改めて学校と共有を図りながら、不祥事防止と服務規律の徹底に努めてまいります。

第８に、「音更高等学校への支援」であります。

音更高校のＩＣＴ教育の推進を支援するため、全生徒に無償貸与しているタブレット端末を年次計画により更新していくほか、中学校とも連携を深めながら、音更高校の魅力発信に努めてまいります。

また、帯広大谷短期大学や小樽商科大学との高大連携に加え、町内企業からの支援により設立された給付型奨学金も毎年度規模を拡大しており、音更高校教育振興会や同窓会との連携強化はもちろんのこと、町内企業・団体などのご協力もいただきながら、音更高校の特色ある学校づくりを支援してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

第１に、「学習機会の充実」であります。

誰もが生涯を通じて意欲的に学び続ける社会の実現に向けて、町民の皆さんの高度化する多様な学習ニーズを踏まえ、受講生が主体的に学習するシニア学級・大学、幼児家庭教育学級や郷土の食文化を伝承する講座などのほか、音楽活動コーディネーターを担う地域おこし協力隊員を新たに配置し、音楽を取り入れた生涯学習講座の開催など、学習内容の拡充

に努めてまいります。

生涯学習センターにつきましては、町民の生涯学習を支援する活動拠点としての魅力向上を図り、日常的に多くの方々にご来場いただけるよう環境づくりに努めてまいります。

音更ふるさと資料館につきましては、展示内容の充実に加え、おとふけ「昔の写真収集保存事業」をはじめとする郷土資料の収集保存に努めるほか、歴史や自然の専門家などを招へいして行う資料館講座、職員による出前講座などを開催し、資料館としての魅力向上に努めてまいります。

校歌の音源などをデジタル化し幅広く公開する「みんなで歌おう思い出の校歌アーカイブ事業」につきましては、昨年度、現存校の校歌を先行して公開したところですが、閉校となった学校の校歌につきましても、引き続き公開に向けて取組を進めてまいります。

第２に、「青少年の健全育成」であります。

将来を担う青少年の心身ともに健やかな成長を支援するため、こども姉妹町視察研修や各種リーダー研修など体験学習や社会参加活動など学習機会の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域・関係機関などが相互に連携し一体となってより良い環境づくりを進めてまいります。

また、放課後子ども教室につきましても引き続き全小学校で実施するとともに、こども体験隊や、帯広大谷短期大学・音更高校と共同・連携した講座などを開催し、子どもの自主性や社会性、創造性などを育むとともに、安全で安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

第３に、「図書館の充実」であります。

生涯学習活動の情報拠点として、図書や視聴覚資料などの収集保存やレファレンス・サービスの質的向上を図るとともに、ボランティア団体などとも連携しながら、町民の皆さんとの協働による図書館づくりを進めるほか、分館に新たにＷｉ－Ｆｉ（ワイファイ）環境を整備するなど、利用者の利便性向上を図ってまいります。

電子図書館につきましては、電子書籍の蔵書充実に努めるほか、ふるさと資料のアーカイブ化を進めてまいります。

子どもの読書活動につきましては、「第３期音更町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校など関係機関と連携し、各年代に応じた取組を充実させてまいります。

伊福部昭音楽資料室につきましては、特別展を開催するなど、伊福部昭を讃える音楽記念碑と併せ、町内外への周知に努めてまいります。

第４に、「文化・芸術活動の推進」であります。

心豊かで潤いのある地域社会を形成するためには、優れた文化・芸術に接する機会の充実が重要となるため、文化協会・文化事業協会をはじめとする文化団体の支援に努めながら、協働・連携を図ってまいります。

また、町民の皆さんが芸術文化活動に親しむことのできる環境の充実を図るため、芸術文化コーディネーターを担う地域おこし協力隊員を活用し、各種音楽団体への実技指導などを継続するほか、関係団体と連携しながら、「伊福部昭音楽セミナー」の充実・発展に努めてまいります。

鑑賞機会の充実につきましては、小中学生の芸術鑑賞会を引き続き実

施するほか、国内外で活躍する少年少女合唱団を新たに招へいするなど、町民の皆さんが文化・芸術に接する機会の提供に努めてまいります。

第５に、「スポーツの推進」であります。

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境の充実を図るため、スポーツコーディネーターを担う地域おこし協力隊員の活用や地域の事業者など関係団体と連携した各種スポーツ教室などを継続して実施するほか、指導者の人材育成や大会参加への支援など、スポーツ活動を推進してまいります。

また、スポーツ協会が今年度創立７０周年を迎えるに当たり、協会主催の各種事業に対する支援に取り組んでまいります。

スポーツ施設につきましては、各施設の適切な維持管理に取り組むとともに、柳町河川緑地多目的運動広場を７月上旬を目途に供用開始できるよう準備を進めてまいります。

学校等体育施設開放事業につきましては、各学校が担ってきた申請受付事務を公共施設予約サービスに移行し、町民の利便性向上と教職員の負担軽減に努めてまいります。

以上、令和７年度の教育行政の執行に当たって、基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げましたが、今年度も本町教育の充実・発展に向けて全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さんをはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。